

平成 17 年度 12 月議会 一般質問 Q&A

平成 17 年度 12 月議会一般質問内容：(クリックすると内容がご覧いただけます)

1. 介護保険に関して
2. 教育予算の使い方について
3. 少人数教育の推進について

1. 介護保険に関して

この 10 月から介護保険が改悪され、ホテルコストの考え方が導入され、施設入所者に対して居住費や食費が利用者全額負担となりました。その結果、どのような状態になっているか、まず事例からお話します。

(事例) 10 月以前から、特別養護老人ホームに入所を予定していた人ですが、当初は 7～8 万円かかるといわれていて、家族もそれなら何とか負担できそうと思っていました。ところが、10 月になって安い多床室は満室で 12～3 万円以上かかるといわれ、入所はあきらめるしかなかったということです。ところが、その方は認知症で介護度 4、自宅で介護といってもたいへんです。おうちは商売をやっているということで、お客さんも来られるわけですが、奥さんは目を話すことはできず、一步も外に出られない状態だったとのこと。現在は 1 か月の半分はショートステイを利用していますが、しかしショートステイも居住費と食費は自己負担、ユニット型の個室では 4000 円かかり半月だけでも、相当の費用になってしまいます。幸い、くすのき苑のショートステイが利用できて、今は、月の半分はショートステイで、残りは在宅でデイケアを利用しながら何とかやっている状態とのことでした。

1. 特養ホーム相部屋の待機者はどれだけか

特別養護老人ホームの入居者の方の大半は、世帯分離をして入所されますので殆どの方が非課税世帯にあたり、補足給付という軽減措置がありますが、それでもユニット型の場合ですと、利用者負担段階が 3 段階の方で約 10 万円の費用がかかります。多床室いわゆる相部屋の場合ですと部屋代が 4 万円安くなりますが、新しくできる特養はすべてユニット型のような個室ということです。事例のような場合、どうしても多床室(相部屋)程度の費用しか負担で着ないケースも出てくると思います。そこでお聞きしますが、現在、大垣市にある特別養護老人ホームで多床室はどれだけあって、その待機者はどれだけですか。岐阜県の資料では、特別養護老人ホームの待機者が 600 人ということですが、安い相部屋はほとんどいっぱいということだと思

います。多床室しかは入れない方はどう対応すればよいのでしょうか。

2. 老人保健施設、療養型介護施設、ショートステイ・・・課税世帯の負担は・・・

次に、老人保健施設や療養型介護施設の入所者は、建前は一時的な入所ですので、特養ホームのように世帯分離をしているわけではありません。全国的な統計では、入所者の 6 割の方は課税世帯ということです。ですから 6 割の方は軽減処置がなく、まるまる利用料を払うことになり、家族の負担は計り知れないものがあります。先日も、お母さんが老健施設に入所されているという方から相談がありました。早急に実態調査をおこない負担の軽減など対応が必要ではないでしょうか。

さらに、在宅で介護を行っている場合でも同じ問題が出てきています。在宅の介護サービスでも、ショートステイの食費と部屋代は全額自己負担となり、デイサービスの食費も自己負担となりました。ショートステイを利用する場合、非課税世帯の場合は補足給付の軽減措置がありますが、多くは課税世帯であり、先ほどの事例のようにショートステイを利用すると、やはり大きな負担が掛かってきます。ユニット型個室ですと 1 日 4 4 0 0 円、先ほどのように半月利用するだけで 6 ～ 7 万円です。

老健施設や療養型介護施設や在宅の利用者の場合は世帯分離をしていませんので、課税世帯の方も沢山おられます。課税世帯ですと利用者本人の収入が少なくてもまるまる負担することになり、家族の負担は計り知れないものがあります。利用者本人の収入に応じて負担する軽減措置が必要ではないでしょうか。

3. 自治体の独自軽減制度

今回のホテルコストなど導入に際して、東京・千代田区をはじめ多くの自治体では独自の軽減制度を設けました。千代田区はデイサービス利用者全員の食費と施設利用者の一部の食費と居住費を対象に区独自の補助制度を実施しています。資料 1. 2 には東京・荒川区など自治体が独自に補助制度を設けている資料です。大垣市も、市独自の軽減制度を検討してはいかがでしょうか。

4. 地域包括支援センター

今回の改定で、人口 2 万から 3 万人に地域に 1 箇所の地域包括支援センターを設置することになっています。この構想は、地域における高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として位置づけられたものです。包括センターの役割は①介護予防事業や新予防給付のケアプラン作成など介護予防

マネージメント、②介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援活動、③高齢者に対する虐待の防止、早期発見など権利擁護事業、④支援困難ケースへの対応など地域のケアマネジャーへの支援、という４つの事業を、一体的に実施する「中核拠点」として設置されるということです。

我が党は地域における介護・福祉・医療などの連携の重要性を強調し、その連携をとるために市町村の役割は不可欠であると指摘してきました。本当にきめ細かに地域の拠点になっていくために、市が責任をもって行うよう期待するところです。そこでお聞きしますが、包括支援センターの設置者はどこが責任をおうのか、専門職の確保はどうか、そして設置箇所数などの見通しを明らかにしてください。

５．第３期事業計画と介護保険料

最後に、介護保険料についてお尋ねします。今年は介護保険の第３期事業計画の策定の年にあたります。これから３年間の介護保険の給付費用を見積もり、それをもとに６５歳以上の被保険者の１号保険料が算定されます。大垣市は現在の保険料が３３２０円でほぼ全国平均を少し上回るようですが、聞くところによると政府の示した試算では、全国平均の３２９３円の保険料が約４０００円へと２割から３割程度値上げが見込まれるということです。ホテルコストを導入したため、当初の試算より２００円ばかり安くなるということですが、それでも８００から１０００円の値上げとなってしまうです。

しかも、来年４月から税制改悪で年金の控除額の引き下げと高齢者の非課税限度額の廃止で、単身の高齢者では年１５５万円（月額１２９０００円）以下の年金収入の方しか住民税が非課税になりません。それ以上のかたは住民税課税となり、自動的に介護保険料のランクが１段階または２段階も上がって現在の保険料の１．６倍の値上げになるケース出てくるとか、その上保険料の値上げとなれば、その負担は計り知れないものとなります。大垣市の場合、第３期事業計画について介護給付額や保険料をどのように見込んでおられるかお尋ねします。

回 答：（市長）

介護保険に関しまして、ご答弁申し上げます。現在、市内の特別養護老人ホームは、６施設、定員４７０名で、その内、多床室の施設は、３施設で定員は２３０名でございます。なお、平成１７年１０月１日現在の県調査によりますと、

教育研究所の所報にありました不登校の児童生徒数です。これを見ますと大垣市は全国と比較して、不登校の出現率は小学校も中学校も全国平均を上回っています。大垣市の不登校対策として、ほほえみ相談員の配置や教育研究所内にほほえみ教室の設置、学習ボランティアを派遣するほほえみスタディサポート事業など行われています。所報の中では「減少している」となっていますが、この数字を見る限りあまりはっきりした効果は認められないと思いますがどうでしょうか。

次に、水都っ子プランに使われている予算について見ます。水都っ子プランは平成 14 年度からはじまりましたが、このときの予算が 865 万 5 千円、年々予算は増えてきてきましたが 2300 万円程度です。4 時間の非常勤講師を小学校では 30 人以上の学級に、中学校では 35 人以上の学級に対して学年に 1 人配置するものです。主に少人数指導に活用されています。IT 教育に使われている予算と比べて大変少ないと思いますがいかがでしょうか。

回 答：(教育長)

教育予算の使い方についてご答弁申し上げます。はじめに、IT 教育に関わる現状と教育効果についてですが、現在、学校教育の中では、確かな学力や豊かな心を培うために、教育課程に定められた様々な教育をしておりますが、そのひとつとしてパソコンによる IT 教育も進めているところであります。IT 教育は、これからの社会人、国際人として極めて重要なものであるとして、国におきまして「e-Japan 戦略」が策定され、学校における情報化の整備を促進してまいりました。本市におきましては、その計画に沿って整備を行い、1 校当たり 42 台のパソコンや校内 LAN を整備し、学習に活用できるよう環境を整え、2005 年度までの目標を達成したところでございます。さて、IT 教育の目的は、コンピュータやソフトウェアなどを道具として用い、その操作技能だけでなく、コンピュータによる表現力や情報活用能力、問題解決などを行い、広く学力を高めることであります。

学校では、様々な学習活動にコンピュータを取り入れており、昨年度、小学校における IT を活用した授業は 1 校平均 208 時間、1 学級平均 13 時間ほど、中学校では 1 校平均 401 時間、1 学級平均 30 時間ほど行いました。この活動においては、児童生徒の発達段階に応じて工夫をしており、小学校低学年ではマウスを使ってコンピュータに触れ、楽しく学習活動を行うことができるようになりました。また、中・高学年、中学校ではインターネットで検索をして資料収集を行い、調べた事をまとめて新聞をつくったり、プレゼンテーションを行ったりするなど、問題解決的な学習や表現力の育成が図られてまいり

ていたことですが、もう 1 つの例をあげますと、最近有料の老人ホームがあちこちに建ちました。基本料金 14 ～ 5 万円に介護度に応じた介護給付限度額の 1 割負担を上乗せした料金で入所することができます。1 ヶ月 17 ～ 8 万円の支払い能力のある人であれば比較的簡単に入所できます。

こういったことがどんどん進めば、すぐに介護給付の財源は使われることになり、介護保険料に跳ね返るということになります。お金のある人はどんどん介護保険を使い、金のない人は権利行使ができない、その結果、保険料や税金で成り立っている介護保険財源の大部分は金持ちで使われるという逆進性が起きていると思います。

この不平等性こそ是正をしなければいけないのではないのでしょうか。主には介護保険制度上の問題が大きいと思いますが、自治体の段階でもそのところを配慮した独自の対応策を要望します。その対策のひとつは、保険料の改定の段階で、課税層の高額所得者の負担割合を拡大し、段階を増やして、逆進性を緩和することや、生活保護水準以下の保険料は無料にするといったものです。また、利用料では誰もが必要に応じた介護サービスが受けられるよう、低所得者には利用料の軽減策を設けるなど、検討をお願いいたします。

▲上へ戻る

2. 教育予算の使い方について

ここ数年の教育予算の使われ方について調べてみました。一番お金をかけているのは IT 教育のように思えます。決算実績報告書の平成 13 年度から平成 16 年度までの IT 関連の予算をみると、平成 13 年度、2 億 1 6 0 0 万円、14 年度、1 億 8 0 0 0 万円、15 年度、1 億 7 0 0 0 万円、16 年度、1 億 3 0 0 0 万円、そして平成 17 年度の予算は 1 億 6 5 0 0 万円です。主な内容は、学校に入れているコンピュータのリース代や学校 LAN 整備、教職員のコンピュータ研修などです。大垣市は校内 LAN 設置率全国 1 位、コンピュータ指導教員数全国 4 位、そして毎年コンピュータのリース代に 1 億円以上の予算を使っています。そこでお聞きしますが、IT 教育の実際とその費用対効果はどのようなものか、お聞かせください。私は、教育の分野ではあまり費用対効果で評価したくないのですが、IT 教育として毎年 1 億数千万円の予算が使われているのですから、どのように IT 教育が行われ、その金額にみあった効果をあげているのか明らかにしてください。

次に、不登校問題についてですが、平成 16 年度の決算実績報告書をみると不登校対策事業として約 2 7 0 0 万円の予算が使われました。資料 3 は大垣市

教育研究所の所報にありました不登校の児童生徒数です。これを見ますと大垣市は全国と比較して、不登校の出現率は小学校も中学校も全国平均を上回っています。大垣市の不登校対策として、ほほえみ相談員の配置や教育研究所内にほほえみ教室の設置、学習ボランティアを派遣するほほえみスタディサポート事業など行われています。所報の中では「減少している」となっていますが、この数字を見る限りあまりはっきりした効果は認められないと思いますがどうでしょうか。

次に、水都っ子プランに使われている予算について見ます。水都っ子プランは平成 14 年度からはじまりましたが、このときの予算が 865 万 5 千円、年々予算は増えてきてきましたが 2300 万円程度です。4 時間の非常勤講師を小学校では 30 人以上の学級に、中学校では 35 人以上の学級に対して学年に 1 人配置するものです。主に少人数指導に活用されています。IT 教育に使われている予算と比べて大変少ないと思いますがいかがでしょうか。

回 答：（教育長）

教育予算の使い方についてご答弁申し上げます。はじめに、IT 教育に関わる現状と教育効果についてですが、現在、学校教育の中では、確かな学力や豊かな心を培うために、教育課程に定められた様々な教育をしておりますが、そのひとつとしてパソコンによる IT 教育も進めているところであります。IT 教育は、これからの社会人、国際人として極めて重要なものであるとして、国におきまして「e-Japan 戦略」が策定され、学校における情報化の整備を促進してまいりました。本市におきましては、その計画に沿って整備を行い、1 校当たり 42 台のパソコンや校内 LAN を整備し、学習に活用できるよう環境を整え、2005 年度までの目標を達成したところでございます。さて、IT 教育の目的は、コンピュータやソフトウェアなどを道具として用い、その操作技能だけでなく、コンピュータによる表現力や情報活用能力、問題解決などを行い、広く学力を高めることであります。

学校では、様々な学習活動にコンピュータを取り入れており、昨年度、小学校における IT を活用した授業は 1 校平均 208 時間、1 学級平均 13 時間ほど、中学校では 1 校平均 401 時間、1 学級平均 30 時間ほど行いました。この活動においては、児童生徒の発達段階に応じて工夫をしており、小学校低学年ではマウスを使ってコンピュータに触れ、楽しく学習活動を行うことができるようになりました。また、中・高学年、中学校ではインターネットで検索をして資料収集を行い、調べた事をまとめて新聞をつくったり、プレゼンテーションを行ったりするなど、問題解決的な学習や表現力の育成が図られてまいり

ました。今後も IT 教育を進め、進展していく社会や国際社会に参画できる能力を養いたいと考えております。次に、不登校問題についてでございますが、本市における不登校児童生徒数は、文部科学省の算定規準によりますと、小学校では、平成 13 年度の 46 人をピークに漸次減少し、平成 16 年度は 40 人となりました。中学校では、平成 14 年度の 196 人から、平成 16 年度は 153 人と減少してきております。このような減少の背景には、県より配置されております中学校のスクールカウンセラー 9 人、スクール相談員 9 人、市で配置しております小学校の子どもと親の相談員 4 人、中学校のほほえみ相談員 9 人、小学校のほほえみ相談員の 2 人の配置の効果があったものと認識しています。

この人的な配置により、不登校傾向の児童生徒への学習指導による未然防止にも生かされていると考えております。今後、さらに、これらの人たちや教師の組織的な相談活動をはじめ、教師が楽しく分かる授業を行うことにより、学習する喜びを感じさせて不登校児童生徒の減少を図る授業に研究と修養を積み重ねてまいりたいと思います。

再質問：

私は、IT 教育を否定しているわけではありません。特に今の時代、パソコンの経験があるなしで、社会的な不利益を受けてしまうこともあり、IT の基本的なことや、情報モラルなどは必要だと思いますが、パソコンの活用状況を聞きますと、平均すると 1 クラス年間 10 時間とのこと、このパソコンのリース代に 1 億円も使い、一方、水都っこプランの 4 時間の非常勤教師の配置に 2000 万円では、あまりにもアンバランスになっていて、何を大事にした教育を目指しているのかわからなくなります。せめて、IT 教育予算並みの予算を教師の加配につけてもらえると学校現場は大きく変わるのではないのでしょうか。ちなみに犬山市は人口 5 万人、財政規模も大垣市の半分以下で、学校数も大垣市の半分以下で、市独自に 1 億 5 千万円の教師の配置の予算が計上されています。大垣市の財政規模からみれば不可能な額ではないと思いますがいかがでしょうか。教育長さんのご答弁をお願いします。

回 答：

▲上へ戻る

3. 少人数教育の推進について

次に、少人数学級や少人数指導といった少人数教育の問題について質問します。6月議会で取り上げましたが、今年4月から岐阜県でも遅ればせながら35人以下の少人数学級がスタートしました。しかし、1学年1クラスといった場合はその対象にならず、この問題で、8月には岐阜県に対して、また10月には文部科学省にあって要望して来ました。文部科学省の担当官も少人数教育を重視すると明言し、そして、その為に平成18年度から22年度の5年間に15000人の教員計画を立て、平成18年度は1000人の教員増の予算要求をしていくことを明らかにしました。但し子どもの自然減があるため教員の数はプラスマイナス0で、こども数は減っても教員の数はそのまま維持するといった予算獲得の方向を話されました。そしてこの5年間で純増として6000人の教員増を図りたいということでした。是非、来年度は35人学級を2年生にまで実施できる予算増を期待したいところですがいかがでしょうか。

また、その時の話では学級編成権を都道府県から自治体に移す考えを明らかにし、各学校に配分された定員の枠内であれば少人数学級に使ってもよいし、TTのような複数配置に使ってもよい、学校長の裁量に任せるとのことでした。大垣市の場合、来年度の学級編制権はどうなるでしょうかお答えください。

先日、教育改革で全国的に注目を集めている犬山市の小学校を訪問し、校長先生からお話をうかがうことが出来ました。犬山市では5年前から授業改善に動き出したということですが、今や様々な分野で、学力の問題でも、また子どもの社会性の問題においてもその成果が現れていると感じました。教育改革の基本は、こどもの「自ら学ぶ力」をどう育むかで、その為に欠かせない教育環境が少人数学級であるということでした。犬山市の小中学校は35人以下の少人数学級を実施しています。そして、少人数学級に対応した授業改善に取り組んでいるのが印象的でした。それは、こども同士の教えあい、学びあいで、これは指導法ではなく教材であることを再三強調されました。「話し合いやたすけあい」をすべての子どもたち自身が身につけること、それが「自ら学び自ら考える」生きる力を育むことが教育の目的であると。

少人数学級になって、教師と子どもとのコミュニケーションが取れるようになり信頼感が生まれてきたこと。分かる喜びを体験することで学習意欲が高まったなど大きな変化が生まれてきたとのことでした。

私が訪問した犬山市立北小学校は、1年生と6年生が35人以上の学級になるため、1年生のクラスには県費の加配の先生が担任として入り、6年生のクラスには市費の校務主任の先生がクラスを担当するといったことが行われていました。犬山市は以前から学級編成権を学校長の裁量で行われ、教務主任や校務主任が担任を持ち、35人以下の学級編成を行っていました。

資料4は、大垣市の小中学校の児童生徒数および職員数です。これを見ると

今年問題になった日新小学校や綾里小学校の 1 年生のクラスが 35 人以上のクラスですが、フリーの常勤の先生が学級担任となれば、少人数学級が可能となりますが、いかがでしょうか。

犬山市では、更に市の予算で少人数授業を行うため 6 時間の非常勤の先生を配置していました。その先生の運用の仕方は、学校の裁量に任されていますが、多くの学校では算数の授業のときはクラスを更に二つに分けて 15～16 人の少人数授業を行い、理科の時間は T・T の複数配置にするなど実施されていました。犬山市は常勤教師及び非常勤教師合わせて 66 人の教師を独自に加配し、その予算は 1 億 5 千万円とのことでした。

大垣市も水都っこプランの予算を増やし、非常勤講師の時間を延ばし、人数を増やし、その活用は学校長の裁量に任せてはいかがでしょうか。

もうひとつこの学校で目をはる思いをしたのは、無償のボランティアの多いこと、学校の営繕を行う大工さんから、こども達にパソコンの使い方を教える人、たんぽぽという NPO は障害児学級にボランティアとして入っていました。こういった市民や専門家のボランティアを導入した狙いは、教師の負担を減らし授業に専念できるようにしたかったとのことでした。この犬山市立北小学校では、教師の受け持ち分掌はひとり一役になっていました。

大垣市の場合も教師の受け持ち分掌を極力減らし、授業に専念できるようにしてください。特に、小中一貫教育のとりくみで担任を持ちながら小学校と中学校を行き来するのは大変な負担になっていて、病気になったケースがあると聞きます。以上で 1 回目の質問を終わります。

回 答：（教育委員会学校教育課）

少人数教育の推進についてでございますが、文部科学省が今後の学校教育の方針の中で、教育の権限を従来の国や県から、市町村教育委員会や学校へ拡大していくという考えを提示したところでありますが、決定はしておりません。今後、この内容につきましては、色々な審議等の結果を見守っていきたいと思います。その決定を受け、本市の実情に鑑み、適正に対処していきたいと考えています。次に、本市の教務主任や校務主任など、フリーの常勤教師の学校教育の中での役割につきましては、現在はチーム・ティーチングや少人数指導にあたり、教育効果を上げているところであります。そのほか、病体や出張の教員の代替に当たっており、学級担任にあてる余裕がないのが実情でございます。また、水都っ子プランの非常勤講師の勤務時間の延長や人数増については、今後の検討課題としてまいりたいと存じます。教員の校務分掌についてでございますが、本市の学校

教育は他都市に先駆けて、ティーム・ティーチングや少人数指導できめ細かな指導を行ったり、学社融合による地域人材を活用したりして、楽しく分かりやすい授業を充実させているところでもあります。その授業の充実のための研究に必要な時間を確保するためにも、各学校における校務分掌の見直しを絶えずしているところでもあります。ご理解賜りますようお願いいたします。

再質問：

以前、教育長さんは「少人数学級は学習集団には効果的だが、生活集団としては好ましくない」といったことをいわれたことがあります。また、「20人以下の少人数学級では切磋琢磨できず社会性が身につかない」といった考えも出されました。果たしてそうでしょうか。

資料3にあります、不登校の出現率、これを見ますと大垣市は全国平均より高いわけです。様々な不登校対策がとられているわけですが、依然として全国平均より高い出現率になっているのはなぜでしょうか。わたしが考えるには、不登校対策が対症療法でしかないということ、もちろん必要な事業ではありますが、これで不登校がなくなるわけではありません。基本となるのは不登校にならない学級づくりではないでしょうか。その土台が少人数学級で、先生と児童・生徒が心通わせる学級づくり、このような教育環境を保障することが大切ではないでしょうか。訪問した北小学校では不登校児は一人もいませんでした。

実は、私の娘も中学1年生のとき、不登校になってしまいました。幸い、先生や部活の仲間などのおかげで立ち直りましたが、そのときの経験の結論は、学校とはいかなければならない所ではなく、子どもたちが行きたくなる所にしなければ、問題解決にならない。いきたくなるような学校であれば、いやなことがあっても、それを乗り越えるパワーは生まれます。そして自ら乗り越えることで大きな飛躍になり自信にもなります。不登校といった表面に現れる問題だけでなく、誰もが小さな躓きやなやみをかけそれを乗り越える過程を通して成長していくものだと思います。学校という舞台はそういうところなのではないでしょうか。こどもたちにとって行きたくなるような学校づくりを期待します。

[▲上へ戻る](#)